

【資料 1－2】第 16 回総合計画審議会からの意見と各課回答

《内訳》

- ・【審議会意見照会】後期基本計画（骨子案） 1 施策の成果目標
- ・【審議会意見照会】後期基本計画（骨子案） 2 施策の内容
- ・【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点（1 施策の成果目標）
- ・【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点（2 施策の内容）

【審議会意見照会】後期基本計画（骨子案）

1 施策の成果目標				総合計画審議会	
内容	目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)	委員意見	担当課回答
第1章 都市整備分野					
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進					
まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計)	2か所	都市政策課	居住環境の整備 (1-1-2)	件数目標は、目標達成自体が目的化する恐れがあり、計画がどう進められたかという「質」が重要であるべき。	前期からの継続指標であるため、成果目標の変更はしませんが、ご指摘いただいた、地区計画等の策定のプロセスについては、引き続き、住民意見等を聞いた上で丁寧に進めてまいります。
管理不全の空き家の是正済み件数(累計)	335件	住宅政策課	市街地の整備 (1-1-3)	空き家は適正管理されれば指導件数は減少するはずであり、是正済み件数を指標とするのは、「活用」と「予防」が重点である市の計画方針と矛盾するのではないか。	空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを鑑み、地域住民の生命・身体・財産の保護や生活環境の保全、並びに空家等の活用促進の観点から総合的に推進することを目的としています。市では、市民からの情報提供や相談を受けて現地調査を行い、改善が必要と認められる場合には、空き家の所有者等に対して情報提供、助言及び指導を行っています。また、是正済み件数には、管理不全な状態の解消件数、売却や居住による活用件数、除却件数含めて集計しています。したがって、是正済み件数は単に指導件数の多寡を示すものではなく、改善、活用(売却・居住)が行われ、問題が解消された成果を把握する指標です。以上の理由から、是正済み件数を成果目標に含めることは、計画方針と矛盾しないと考えております。
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実					
污水处理人口普及率	99.0%	生活排水対策課	污水处理による持続可能な公共水域の保全 (1-3-3)	目標値は何故、100%ではなく99%なのか。	污水处理人口普及率については、環境省が公表している資料によると、全国での污水处理人口普及率は93.7%であり、東京都に至っては99.9%と高い水準です。あきる野市は、単独処理浄化槽及び汲み取りでの世帯もあることから、目標を99%としています。
第3章 市民生活・環境分野					
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築					
市内の二酸化炭素排出量	165千t-CO2 (令和12年度)	環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)	この政策は必要ですか？日本は政府をあげて、二酸化炭素排出量を減らそうとしています。他国で同様な取組をしているのはドイツだけです。また、日本の二酸化炭素排出量を減らして、地球温暖化に寄与するのは0.0006℃と言われており、測定できない程度しか地球温暖化を止めることはできません。それに対して日本政府は150兆円？ものお金をつぎ込むそうですが、どこまで意味があるのでしょうか？アメリカ、中国など二酸化炭素排出量の1位2位の国が全く二酸化炭素排出量を減らそうとしていません。また、電気自動車も走っているときは二酸化炭素を出しませんが、その電気を作るときには二酸化炭素を出していたり、熱くても寒くても動かない、重量が重いため走るのにもエネルギーが必要など、ガソリン車よりも二酸化炭素の排出量がトータルで見れば増えるという算出もあるので、眉唾の政策と考えます。そのようなことにお金をかけるよりも、もっと市の発展のためにお金を使ってほしいと考えます。	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制(カーボンニュートラル)への取組につきましては、現在、国において2050年までの脱炭素社会の実現に向けた基本方針が示され、各地方自治体においても地域の実情に応じた役割を果たすことが求められています。本市といたしましても、地球規模の課題である気候変動への対応や、持続可能な地域社会を次世代に引き継ぐという観点から、「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しています。一方で、限りある財源の活用についても、重要な指摘と受け止めております。そのため、本市における政策展開におきましては、「第三次あきる野市環境基本計画」の気候変動対策分野において、費用対効果の検証を踏まえて進めてまいります。
市役所の二酸化炭素排出量	3,911t-CO2 (令和12年度)	環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)		
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進					
「生物多様性」という言葉の認知度	90.0%	環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)	「言葉の認知度」の成果指標は、行動変容に繋がらないのではないか。	認知度という成果指標だけでは行動変容につながらないというご意見について、ご指摘のとおり、「生物多様性」がなぜ大切なのかを市民に伝え、理解していただくことが重要であり、理解していなければ行動変容にもつながらないものと考えております。しかしながら、市民が生物多様性について正しく理解しているか把握することは難しいため、まずは認知度を高めることを目標とし、啓蒙活動を引き続き進めてまいります。

【審議会意見照会】後期基本計画（骨子案）

1 施策の成果目標				総合計画審議会	
内容	目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)	委員意見	担当課回答
第4章 保健福祉分野					
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備					
保育園等待機児童数	0人	保育課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)		
保育園等の第三者評価	受審率100%・総合的満足度向上	保育課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)		
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実					
高齢者見守り事業の利用世帯数	調整中	高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)	目標値150世帯に対し、昨年度最終で利用しているのが14世帯で目標と大きく乖離している。指標数値として適当か。	令和9年度からの「第10期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定に合わせて、目標値の検討を行います。
第5章 教育・文化・スポーツ分野					
第2節 生涯学習社会の振興					
生涯学習コーディネーター養成講座受講者数	10人	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)	この指標で「生涯学習社会の振興」を判断することはできないのではないか。	当該講座は、市民と市民をつなぎ、自ら講座を企画・運営できるリーダー（主体的な担い手）を育てるための事業です。この受講者数が増えることは、「生涯学習社会の振興」につながるものと捉えています。
1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合 (市民アンケート調査「生涯学習」の回答)	80%	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)	目標が80%だが、算出方法が不明です。学習をすれば生涯学習をしたことになり、学生も含まれると考えれば、目標が高いのか低いのかわかりません。自主的に学習をしたとすれば100%も可能なのではないかと思います。 生涯学習は人生100年時代において生涯続くものであり、なぜ指標を100%にしないのか。	生涯学習が「生涯にわたって行うあらゆる学習活動」を指すことは、社会通念上の常識として広く浸透しているわけではありません。本アンケートの回答については従前より100%の回答を期待しておりますが、生涯学習が「特別な活動」と誤解されていることや、アンケート調査の対象が満18歳以上で、学生年齢がほとんど含まれないことから、数値については毎回低い状況にあります。「生涯学習」の意味するものを広く周知することが必要であると考え、本目標値を設定しております。
第3節 青少年の健全育成の推進					
いじめ防止対策の実施校率100%の項目数	18項目	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)	市の「こども計画」の趣旨に沿い、成果目標に子どものアンケート調査の結果を反映する仕組みを導入してはどうか。	こどものアンケート調査は、令和10年に実施するため、その結果を総合計画の成果目標とはできませんが、子どもたちの課題を把握するためにアンケート結果の分析・活用を行い、教育指導の改善に役立ててまいります。
不登校児童・生徒が、支援につながった割合	100%	指導室	学校での健全育成 (5-3-1)	中学校で「主体的に考え行動する子ども」を掲げつつも、実際には子どもの意見が通りにくい教育環境であるとの意見を伺っている。子どもが自分たちの意見で学校を変えられるという実感を得るためにも、成果目標に「各学校が生徒会からの提案のうち、年間3件は改善する」といった具体的な数値を設定してはどうか。	件数を一律に目標値として設定すると、その達成が目的化し、本質的な議論や合意形成のプロセスが形骸化する懸念があります。数値にとらわれず、各学校において生徒会と学校側が対等に話し合い、納得のいく改善を積み重ねていけるよう、対話の仕組みづくりを構築してまいります。
第4節 個性を生かす学校教育の充実					
私立幼稚園協会が実施する研修事業の参加者数	維持	保育課	教育内容の充実 (5-4-1)		
新学校給食センター整備の推進	新学校給食センターの運営開始 (令和10年度)	教育総務課	教育環境の整備 (5-4-2)	新学校給食センターが食育の拠点となるよう、「食育」の視点を指標に取り入れてほしい。	新学校給食センターは令和10年度の運営開始に向けて、準備を進めております。この運営にあわせて食育に関する方針などの策定を検討していますので、委員ご指摘の「食育」の視点を直ちに指標に取り入れることはできませんが、総合計画のまちづくりの方向性（個性を生かす学校教育の充実）に記載のとおり、学校給食等を通じた食育に取り組んでまいります。

【審議会意見照会】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容					総合計画審議会	
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標	委員意見	担当課回答
第1章 都市整備分野						
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進						
1 計画的な土地利用の推進						
①地区の特性に応じた適正な土地利用の推進	○「都市計画マスタープラン」による人口減少社会に対応したまちづくりに向け、地区の特性に応じた適正な土地利用を推進 ○都市のスポンジ化対策や循環型社会の形成、成熟期に移行した都市づくりの必要性を踏まえた地域の既存ストックを有効活用	都市政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計) ○管理不全の空き家の是正済み件数(累計)	今後、秋川高校跡地周辺エリアと市役所東側の農地が宅地に変わる可能性があると把握しているが、人口減少社会において、既存の住宅が空き家になっている中で、開発を続けることは一旦立ち止まって考えてもらいたい。また、農地があるというのは多くの市民が誇りにしているところだと思うが、農地を宅地に変えて、農業の振興を謳うのも逆行していると感じる。市として、宅地を広げたいのか、農地を守りたいのか、方針を示すべきではないか。	補足として、秋川高校跡地周辺エリア、またほかの都市計画マスタープランに位置付けられているエリアにつきまして、事業を行う場合は、地権者との合意形成を丁寧に図りながら、詳細な方針を定めてまいります。	
②圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進	○初雁地区や秋川高校跡地など、圏央道あきる野インターチェンジ及び日の出インターチェンジ周辺地区の特性に応じた適正な土地利用転換を推進	都市政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計)			
3 市街地の整備						
①土地区画整理事業による新市街地の形成	○武蔵引田駅周辺地区の土地区画整理事業による産業系複合市街地の形成 ○新たに実施される土地区画整理事業について、組合等が主体となった民間施行による実施を検討	区画整理推進室	○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、目標は道路を作ることであったのでしょうか？ロータリー周辺は駐車場ばかりで、とても区画整理事業が成功したとは言えず、このまま廃れていくような気がしています。地域特性を活かした産業振興の促進で駐車場を作るというのが目的であったのなら仕方がないですが、このままで良いとは思えません。民間活力を活用すると言っても、民間に力がないため、もっと市の中で街作りを行いたいというコンセンサスと補助が必要かと思います。	ご意見いただいた内容につきましては、市でも把握しており、駅周辺の地権者様には店舗等による土地活用を推進しているところであります。事業計画においても、駅周辺地区を商業地区としており、地権者の方々にも、店舗等による土地利用することは理解していただいているところではありますが、昨今の資材高騰を踏まえ、周辺の状況をみて、投資については慎重に判断したいとの声をいただいております。本市としましては、地権者の方々と共に商業振興促進のため、引き続き店舗等による土地活用を推進してまいります。	
第2章 産業振興分野						
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興						
1 総合的な観光まちづくりの推進						
④国際化対応の推進	○多言語観光案内標識の整備や、外国人観光客の受入体制の整備・充実を図る	観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報Facebookページファン数 ○秋川溪谷LINEアカウント友達数	インバウンドの関係で、Airbnbという宿泊予約サイトがあるが、市内の民泊利用実態や問題発生状況について市では把握しているのか。	現在、市では民泊に係る利用実態や問題発生状況については、把握しておりません。	
3 豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出						
②観光ルートの整備の推進	○市民や観光客が楽しく散策できるよう、ハイキングコース等観光ルートの整備の推進 ○観光パンフレットを作成し、観光ルートの利用促進の取組の実施 ○関係機関や地域と連携し、倒木の危険性のある木々の把握・除却等の整備を実施	観光まちづくり推進課 環境政策課	○年間入込観光客数	ハイキングコースにある立枯れ(ナラ枯れ)、コースを塞ぐ倒木の除却、危険防止の観点から森林レンジャーや、造園事業者とのタイアップによる対応が喫緊の課題であり、「目標とする姿」に具体的な整備方法を盛り込むべきではないか。	委員ご指摘のとおり、目標とする姿の項目に整備方法を追記し、担当課に環境政策課を追加します。 (○関係機関や地域と連携し、倒木の危険性のある木々の把握・除却等の整備を実施)	
第3章 市民生活・環境分野						
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進						
1 地域コミュニティの活性化						
①町内会・自治会への加入の促進	○転入者及び未加入者に対する町内会・自治会への加入の案内や不動産協会、宅地建物取引業協会等の協力による加入の呼びかけなど、町内会・自治会への加入を促進	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率	コミュニティ・スクールも導入された中で、この項目に「学校」を追加し、学校を中心としたコミュニティ形成を取り入れてもらいたい。	学校と地域のつながりについては、第5章第4節-1「教育内容の充実」-⑤「特色ある学校づくりの推進」を、今回「地域と連携した学校づくりの推進」に改めており、同項目で対応してまいります。	
②町内会・自治会の活性化の支援	○高齢化社会、ライフスタイルの多様化等、時代の変化に即した町内会・自治会運営への改革を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率			
③町内会・自治会活動の支援	○地域力の向上と地域組織の充実を図るため、町内会・自治会が地域の課題を解決するために自主的・自発的に行う取組を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率			
④町内会・自治会間の交流の支援	○地域コミュニティの活性化を図るため、町内会・自治会の積極的な交流を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率			
⑤各種団体の支援	○防災・安心地域委員会、各地域の活性化委員会、地域ぐるみの支え合い推進協議体等が安定して活動できるよう、情報や資料、活動内容を発表する場の提供など、必要な支援を実施	地域防災課 (防災担当) 商工振興課 高齢者支援課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)			
⑥地域コミュニティ団体の支援	○市内の各地域で組織されている地域コミュニティ団体が安定して活動できるよう、コミュニティ会館、学習等供用施設等を活動の場として提供	地域防災課	○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数			

【審議会意見照会】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容					総合計画審議会	
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標	委員意見	担当課回答
第4章 保健福祉分野						
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実						
2 多様な社会参加・生きがいつくりの促進						
①就業への促進		○生きがいのある生活の実現や高齢者の能力を生かした地域社会づくりのため、シルバー人材センターの運営支援により、高齢者の就業を促進	高齢者支援課	○シルバー人材センターの就労延べ人員数	「多様な社会参加・生きがいつくりの促進」の関連指標が「シルバー人材センターの就労延べ人員数」のみだが、生涯学習推進課、スポーツ推進課、こども政策課、地域防災課等と連携し、防災や子育てなど多様な分野で高齢者の知恵や役割を活かす視点が必要ではないか。	令和9年度からの「第10期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定に合わせて、高齢者の社会参加活動に係る指標を追加できないか検討します。
②社会参加への促進		○高齢者が地域社会で積極的な役割を果たせるよう、高齢者クラブなどの団体活動や敬老行事等の活動を支援し、高齢者の社会参加を促進	高齢者支援課	○シルバー人材センターの就労延べ人員数		
第5章 教育・文化・スポーツ分野						
第4節 個性を生かす学校教育の充実						
1 教育内容の充実						
①確かな学力の定着		○基礎的・基本的な知識及び技能習得、思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進	指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学校6年生・中学校3年生）	「関連する施策の成果目標」が「教育内容の充実」全体で「全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学校6年生・中学校3年生）」となっているが、適当か確認してほしい。	「全国学力・学習状況調査の意識調査」は、主体的・対話的で深い学びやICT活用など児童・生徒の状況が網羅されており、成果目標として適当であると考えます。なお、数値に表れにくい細かな変容や課題については、同調査の結果を詳細に分析・活用し、現場の確実な指導へとつなげてまいります。
②ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実		○タブレット端末の利活用により、興味・関心を引き出し、資質・能力を伸ばす教育の実施 ○安全にICTを活用するための情報モラル教育の推進	指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学校6年生・中学校3年生）		
③特別支援教育の推進		○個の教育的ニーズに対応できる教育環境や人的配置を整備し、保護者や周囲への理解を促す ○障害特性等に配慮した教育課程や個別指導計画を編成し、適切な指導及び必要な支援を実施 ○インクルーシブ教育の視点を踏まえ、通常の学級において全ての児童・生徒が共に学ぶことができる支援体制の推進	指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学校6年生・中学校3年生）		
④教育指導の充実		○小・中一貫教育を進め、体育・健康教育や、外国語教育の充実を図る ○カリキュラムマネジメントにより、環境教育や伝統・文化理解教育、キャリア教育の推進	指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学校6年生・中学校3年生）		
⑦幼児教育の振興の支援		○保護者の負担軽減を図るなど、幼児教育の振興を支援するとともに、幼児教育の質の確保・向上への取組を推進	保育課	○全国学力学習状況調査におけ意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学校6年生・中学校3年生） ○私立幼稚園協会が実施する研修事業の参加者数		
第6章 行財政分野						
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化						
2 ファシリティマネジメントの推進						
①公共施設等の総合管理の推進		○安全な公共施設等を提供し、適正な管理や活用に取り組み、建物等の長寿命化や予算の平準化 ○施設の必要性を十分に勘案し、施設の統廃合等による再編の検討を推進	企画政策課 （公共施設担当）	○公共施設等の総合管理の推進（公共施設の再編等の実行件数 ※現状維持除く） ○未利用地等の売却（市営住宅跡地物件数：対象物件数 9団地13物件）	児童館について、旧秋川市にあったものが今でも修繕されて使用されているが、旧五日市町にはなかったため小学校で学童の場所を確保している。そこで、利用者にとって最適な配置を、地域に密着した学童のあり方として示すべきではないか。	学童クラブは、小学校と密接に関連する施設となります。小学校の今後の在り方については、「学校施設長寿命化計画」で検討がなされる予定です。このため、学童クラブにつきましても、「学校施設長寿命化計画」の動向を注視しながら、検討していくこととしています。

【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点（1 施策の成果目標）

【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点（1 施策の成果目標）				【追加】青字 【削除】赤字 【審議会後修正】緑字	【リスト掲載（次の項目を除外）】 文言修正（軽微）、担当課変更（削除）、R13年度 目標値修正（原則）		総合計画審議会			
内容		実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)	改定分類	改定理由	委員意見	担当課回答
第3章 市民生活・環境分野										
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進										
国際化の推進の満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) 多文化共生社会という言葉の認知度 (市民アンケート調査「内容を含めて知っている、言葉は聞いたことがある」の比率)		5.0%	30.0%	80%	企画政策課	多文化共生社会の推進 (3-1-2)	修正	同施策は、多文化共生社会に係る認知度向上に寄与するものが大半であるため、施策の進捗度合いを図ることを目的に、内容を修正する。 令和13年度の目標値は、過去のデータがなく(市で初めて「多文化共生」の認知度を聞いた調査は、令和6年度の市民アンケートであり、その時の実績値は74.9%だったことから、80%という目標値を設定した。	「言葉の認知度」の成果指標は、行動変容に繋がらないのではない か。 多文化共生社会については反対の立場です。多文化共生社会は基本的にはその土地の文化を破壊し、他の地域の文化がそこで根付くということが多く。あきる野市では自治会などが主体になり、祭りの維持などを積極的にやっており、それに賛同し、子どもの頃から参加し、大人になって、引っ張っている良い循環が生まれている。「郷に入っては郷に従え」という言葉のとおり、地域の文化を大切にする人に入ってきてもらうことが大切だと考えます。多文化共生社会を目指したヨーロッパなどではすでに地域が崩壊しており、他の国から来た人をどうやったら出ていってもらえるかを検討している状態です。この言葉を認知させるのなら、自治会や町内会の加入率は下がりますし、第2節の犯罪率も増加するというのは移民の受け入れを行っているヨーロッパでは当たり前の状況です。外国の文化圏ができて、警察も入り込めないコミュニティができてしまい、犯罪の温床になる場合もあります。逆行する政策を入れていることには違和感を感じます。	「言葉の認知度」の成果指標、それ自体を目的とすると、委員ご指摘のとおり行動変容につながりませんが、認知から理解、そして行動につながる過程の指標として、「言葉の認知度」を設定しています。 本市が取り組む「多文化共生社会」の形成は、国籍や文化の違う住民が地域社会でトラブルなく共生するための支援であり、市民の安全な生活を前提に意識啓発等に取り組んでいます。 外国人住民が孤立せず、地域社会のルールを正しく理解して生活することは、結果として、摩擦やトラブルを未然に防ぎ、地域住民が安全・安心に暮らせる地域社会を維持することにもつながると考えております。
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進										
消防団員数		357人 (令和3年4月1日)	450人	396人	地域防災課 (防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)	修正	令和7年度及び令和8年度の消防委員会において、消防団が将来にわたり、安定した地域防災力の要として健全に組織が維持できるよう、団員数及び管轄地域の実態に合わせるとともに、車両や資機材を最大限活用できる適正な規模とするため、分団・部の統廃合及び定員の削減について検討を行っている。その内容に基づき、令和13年度の目標数を設定する。	新規の目標値は、条例定数なのか確保目標人員なのか。	新規の目標値396人については、令和9年度以降の条例定数として検討している人数であり、持続可能な消防団組織を運営するための目標値でもあります。
非核平和都市宣言の発信		宣言していない	宣言している		企画政策課	平和なまちづくりの推進 (3-2-4)	削除	令和5年度で事業が完了したため削除する。各施策の内容「平和を学ぶ取組の推進」の枠組で、市民等の平和に関する意識啓発を行う。	目標が削除されているが、宣言は継続的に発信するべきではないか。 平和都市宣言の発信について、宣言をしているという発信を随時行い、アピールしてもらいたい。その観点から削除は賛成できない。	令和5年度に「あきる野市平和都市宣言」を制定したため、目標達成で項目を削除しましたが、市のホームページ掲載、毎年実施している平和パネル展の取組を通じて、継続的に平和都市宣言の発信を行ってまいります。なお、当市は平和首長会議に加盟しており、他自治体の試みも参考にしながら、今後の取組について検討をまいります。
第4章 保健福祉分野										
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備										
るのキッズアプリ登録者数 るのキッズアプリ登録割合(0歳児)		2,765人 (令和6年度) 50.6% (令和7年度)	-	3,800人 (令和11年度) 60%	こども政策課	保護者が子どもと共に成長できる 環境の整備 (4-2-2)	新規	関連指標として、新規追加する。	R13年度の目標値を「3,800人」(令和11年度)としているが、対象となる子育て世帯に対する登録割合(率)を示す方がいい。	令和6年度から事業開始していることや、登録が世帯単位ではなく、子ども個人となるため、子育て世帯に対する登録割合を出すことができません。そのため、0歳児の登録割合に変更します。
合計特殊出生率		1.30 (令和元年度)	1.56 (令和12年度)	維持・増加 (1.04)	こども政策課	保護者が子どもと共に成長できる 環境の整備 (4-2-2)	修正	令和7年度に実施したアンケート調査(こども計画策定関係)では、結婚や出産を選ばない人が一定数おり、合計特殊出生率は年々低下し、R6年度は1.04(人口動態統計)で目標値との乖離が生じている。代替指標として、若い世帯の転入者数や2人以上の子を持つ世帯数にする検討をしましたが、総合計画の人口ビジョンに特殊出生率の目標値を掲げていることから、代替指標の設定は難しいと考え削除はしない。今後、合計特殊出生率の改善には、新たな施策(若者の定住、結婚支援、妊娠前の支援、仕事と出産・子育てを視野に入れたライフプラン教育、多子世帯への経済的支援、安定した収入や働き方の改善など)が必要と考える。	R13年度の目標値を「維持・増加」としているが、具体的な数値を示す方がいい。	令和6年度の合計特殊出生率を基準に、維持・増加とします。
放課後子ども教室開設校数 放課後子ども教室事業への登録人数の割合		7校 (令和3年度)	40校	50%	生涯学習推進課	子どもたちが健やかに育つ環境の 整備 (4-2-1)	修正	令和6年度、市内小学校区全てにおいて、放課後子ども教室が開設された。今後、事業の普及・拡充を目指すことから、児童の登録率を指標とする。	放課後子ども教室は学校の体育館や校庭を使い実施していると聞いているが、現状の体制で50%も許容できるのか。	施設については各校の協力を得て十分なスペースを確保できており、また地域の方々の尽力により人員体制も整備されております。参加児童数の多い教室においては、熱中症対策として夏期間間に活動日を増やし児童を分散させて実施しております。 また、本市においても少子化が進んでおり、今後の児童数の見通しも含め、50%という数値は現実的であると捉えております。
第5章 教育・文化・スポーツ分野										
第1節 人権尊重教育の推進										
「男女共同参画社会」に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) 男女共同参画社会に関する認知度 (市民アンケート調査「知っている」の比率)		4.6%	30%	80%	企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)	修正	市民一人ひとりが感じる男女共同参画社会に対する満足度を指標とするよりも、認知度を指標にすることで、周知活動が主である市の施策との運動性が図られると判断した。また、満足度の向上を図るためには、男女共同参画社会に関する認知度を高める必要があると判断し、指標を「満足度」から「認知度」に変更する。	「言葉の認知度」の成果指標は、行動変容に繋がらないのではない か。 「言葉の認知度」の成果指標、それ自体を目的とすると、委員ご指摘のとおり行動変容につながりませんが、認知から理解、そして行動につながる過程の指標として、「言葉の認知度」を設定しています。	
第3節 青少年の健全育成の推進										
いじめ防止対策の実施校率100%の項目数 いじめ防止対策(18項目)の実施校率 (東京都「ふれあい月間」調査)		11項目 (令和6年度) 97.7% (令和6年度)	-	18項目 100%	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)	新規	関連指標として、新規追加する。	内容が分からないので説明してほしい。	【補足】審議会後、東京都が調査している「区市町村教育委員会等シート」の「いじめ防止等の対策の取組状況について」を示して、説明しました。
第4節 個性を生かす学校教育の充実										
○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)		小学校 62% 中学校 60% (令和3年度)	65.0%	95.0%	指導室	教育内容の充実 (5-4-1)	修正	総合計画の「まちづくりの方向性」にある確かな学力を身につけさせるため、正答率のような学力指数だけでなく、子どもたちの肯定的な意識形成を図る指標に変更する。 ※「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。	全国学力調査の目標が「肯定的回答95%」に設定され、以前の「正答率」が削除されたが、「基本的な知識の習得(正答率)」と「学びに向かう姿勢(肯定的回答)」は両輪であるべきで、両方を目標に設定すべきでないか。	指標から正答率を削除したのは、点数のみの追求を避け、子どもたちが「学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等」を育むことを何よりも重視するためです。 ただし、正答率等も、学習定着に向けた課題を把握するために引き続き分析・活用し、双方のバランスを保った教育施策を推進してまいります。
第6章 行財政分野										
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化										
自治体DXの推進(地方公共団体が優先的にオンライン化すべき手続の対応率)		-	国の動向を踏まえた自治体DXの推進	80%	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)	修正	具体的な数値の設定を行う。	職員がメールボックスの容量不足に悩むなど、行政内部のDXが進んでいないと感じる。職員のデジタル環境の改善を指標に加えるべきではないか。	職員のデジタル環境の改善につきましては、本市が策定したDX推進の分野別方針(「あきる野市DX推進方針」)の具体的取組項目の一つに包含された内容であるため、総合計画におけるDX推進全体の指標として新たに設定することは適当ではないと考えております。 ＜参考＞ メールボックスは一次的な受け皿として利用しており、必要なメールや添付ファイルは文書サーバへ保存する運用としています。従いまして、日常的な容量確保については基本的に各課でメールボックスの整理を行っていただいています。なお、部署ごとに利用状況は異なるため、メールが特に多い部署については容量を増やすなどの対応も行っています。

【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点(1 施策の成果目標)

【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点(1 施策の成果目標)						【追加】青字 【削除】赤字 【審議会後修正】緑字	【リスト掲載(次の項目を除外)】 文言修正(軽微)、担当課変更(削除)、R13年度 目標値修正(原則)				総合計画審議会	
内容		実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)	改定分類	改定理由		委員意見	担当課回答	
第4節 協働によるまちづくりの推進												
移住・定住相談件数		561件 (令和6年度)	—	維持・増加	市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)	新規	移住・定住促進施策を「シティプロモーションの推進」の一環と位置付けるため、移住・定住に有益な情報提供した件数を目標値として、新規追加する。		市における「移住」の定義を明確化するべきではないか。	「移住」の定義は、全国一律の明確な基準や法的な定義は存在しないことから、本市では、一般論として「移住」を単なる転居ではなく、生活の基盤(住まいや働き方)を都市部から地方へ移すこと、又は生活スタイルを大きく変えることを指し、また、一定期間以上、又は将来的にその土地にずっと住む(定住)ことを前提とすることと定義しています。また、成果指標の「移住者数」については、本市への転入届出者の内、移住支援策を活用(相談、市内案内、移住関連イベント、Web・SNS等から情報を得た場合)した者としています。	
まちづくりへの参画意向 (市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)		35.2%	50%	33%	企画政策課	市民活動の推進 (6-4-1)	修正	最近の市民アンケート調査実績を踏まえ、3人に1人を目標割合とする。 【実績】21.45%(R6)、26.4%(R4)		成果目標が50%から33%に引き下げられたが、目標値を下げることで、本当に市民協働を進める雰囲気になるのか疑問で残念である。	市民アンケートの結果が、過去2回20%台であることから、実態に即した指標数値に修正しました。目標値としては下方修正になりますが、今年度は「あきる野市行財政プラン2023」に基づき、「協働の在り方に関する方針等」を策定する予定であり、総合計画に基づき着実に協働のまちづくりを進めてまいります。	

【審議会意見照会】前期基本計画からの主な変更点(2 施策の内容)

【追加】青字 【削除】赤字 【審議会後修正】緑字			【リスト掲載(次の項目を除外)】 文言修正(軽微)、担当課変更(削除)、関連する施策の成果目標 のみの修正		総合計画審議会		
内容	目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標	改定分類	改定理由	委員意見	担当課回答
第3章 市民生活・環境分野							
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進							
1 防災・消防対策の推進							
②人材の育成や地域防災力の強化	○災害に強いまちづくりと地域力の強化を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織による地域ぐるみの活動を支援するとともに子どもへの防災教育を推進する。 ○地域防災力を強化するため、自助と共助の意識を醸成し、防災・安心地域委員会と共に地域防災の中核を担う「地域防災リーダー」を育成する。 ○市や国、東京都の防災に関する取組や地域の防災に関する情報などを市民や事業者に周知し、防災意識の向上を図る ○市民の自助意識を醸成し、市民が個々に必要なものを備える家庭内備蓄の推奨に努める。	地域防災課 (防災担当)	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	修正	町内会・自治会未加入への防災力を強化するため、子どもへの防災教育を推進する。 若い世代の防災力を強化するため、子どもを通じた親への波及効果も期待し、子どもへの防災教育を推進する。	「子どもを通じた親への波及効果」と「町内会未加入者の防災力強化」を直接結びつけるのは、まだ大学の研究でも結論が出ていない段階であり、時期尚早で、論理が飛躍しすぎているのではないか。	ご意見を踏まえて、改定理由を次のとおり修正します。 (若い世代の防災力を強化するため、子どもを通じた親への波及効果も期待し、子どもへの防災教育を推進する。)
⑥国土強靱化の推進	○大規模自然災害などが起こっても、地域社会経済が機能不全に陥らず、迅速な復旧復興ができるよう、国土強靱化地域計画に基づき、国土強靱化の取組を推進し、防災・減災につなげる。	企画政策課 地域防災課 環境政策課 生活環境課 農林課 商工振興課 観光まちづくり推進課 住宅政策課 建設課 生活排水対策課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	修正	防災に関して、治山工事(農林課)、治水工事(建設課)、盛土規制法(住宅政策課及び生活環境課)、残土条例(生活環境課)、太陽光発電(環境政策課)が該当、「地域社会経済」の復旧復興で、インフラ関係(建設課や生活排水対策課)、経済関係(商工振興課、観光まちづくり推進課)も該当するため、担当課を追加する。	「関連する施策の成果目標」が、3つしかないのは不適切。「空き家の適正管理」「緑地の保全」「道路の整備」なども関連目標として検討するべき。	関連する施策の成果目標は、全章の施策に及ぶため、次のように記載を改めます。 (「あきる野市国土強靱化地域計画」のリスクシナリオに対応した施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す。)
第4章 保健福祉分野							
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備							
1 子どもたちが健やかに育つ環境の整備							
①幼児教育・保育の充実	○幼稚園教諭や保育士等が研修を受講しやすい環境を整え、職員の専門性の向上を図ることなどにより、更に質の高い幼児教育・保育を提供する体制を充実を図るとともに、保育園等を利用していない乳児等が定期的に通園できるように、乳児等通園支援事業を実施する。	保育課	○保育園等待機児童数 ○保育園等の第三者評価 ○学童クラブ待機児童数	修正	令和8年度から、保育園等の空きスペースを活用して子どもを受け入れる事業(通称:こども誰でも通園制度)が本格実施となるため、目標とする姿を追記する。	目標とする姿はこれでいいが、関連する施策の成果目標に「保育園待機児童数」を挙げているけれども、待機児童数は今後(将来的に)「幼児教育・保育の充実」に関連する指標とはならない。	ご意見を踏まえ、「幼児教育・保育の充実」に関連する指標として、「保育園等待機児童数」を削除し、「保育園等の第三者評価」を成果目標として追加します。
第5章 教育・文化・スポーツ分野							
第4節 個性を生かす学校教育の充実							
1 教育内容の充実							
②ICT教育の充実を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	○タブレット端末の利活用により、興味・関心を引き出し、資質・能力を伸ばす教育の実施する。 ○児童・生徒の興味・関心に応じた学びを充実させ、資質・能力を育成するため、タブレット端末を日常的・効果的に利活用する教育を推進する。 ○安全にICTを活用するための情報モラル教育の推進	指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)	修正	施策実態に合わせて、内容を修正する。	「目標とする姿」に「タブレット端末の利活用により、興味・関心を引き出し、資質・能力を伸ばす教育の実施する。」との記載がある。これだと、学びの興味・関心、資質・能力を伸ばすためには、タブレット端末の利活用が必要であるという側面が強く出る。書き方を変えた方がいいのではないか。 タブレット端末の活用を謳っていますが、北欧ではタブレット端末が子どもの学習の妨げや学力低下につながることから廃止されつつあります。また、電子教科書等も海外では廃止されているが、日本は逆に進んでいる。もちろんメリットもありますが、デメリットが大きいと判断されることも多々あり、早期に検証して続けるかどうかの判断が必要と考えます。	御指摘のとおり、タブレット端末の利活用そのものが目的化しているように受け取られかねず、手段が目的化している印象を与える懸念があるため、「目標とする姿」を「児童・生徒の興味・関心に応じた学びを充実させ、資質・能力を育成するため、タブレット端末を日常的・効果的に利活用する教育を推進する。」と修正します。 端末をあくまで「ツール」と捉え、デジタルと紙の双方を児童・生徒自身が「自己選択・自己調整」して学べる環境を重視しています。今後も、児童・生徒の健康面や学習環境の実態を把握しながら、資質・能力を伸ばすための最適な活用方法を構築してまいります。